

特集

さらば「男性の鎧」！ 男性にとっての男女共同参画

男性の新しい「幸せのモノ/サシ」を見つけよう

「女性の活躍」が注目される今、「自分はカヤの外」「自分には関係ない…」と思っている男性の皆さん！ そんなことは、まったくありません。むしろ、女性の活躍が耳目を集めるのは、これまでの男性の生き方・働き方に対する考えに変化が起きているから。今号の『P-Life』では、男性の多様な生き方を応援している NPO 法人ファザーリング・ジャパンの安藤哲也さんとともに、「男性の生きづらさ」について考えます。



安藤哲也さん NPO 法人ファザーリング・ジャパン

1962年生まれ。二男一女の父親。出版社、書店、IT企業など9回の転職を経て、2006年にファザーリング・ジャパンを設立。「育児も、仕事も、人生も、笑って楽しめる父親を増やしたい」と、日本全国で精力的に活動中。厚生労働省「イクメンプロジェクト推進チーム」、内閣府「男女共同参画推進連携会議」委員、内閣府「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」メンバーなどを歴任。

男だって
生きづらい!?

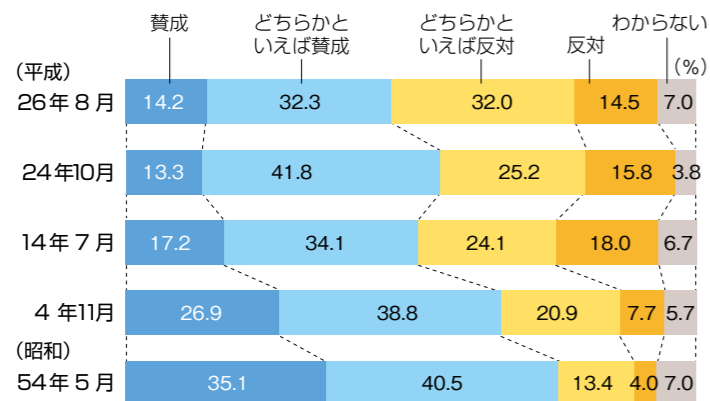
仕事に、家庭に、 悩める男たち

日本が大いに経済発展を遂げた高度経済成長期。「終身雇用」と「年功序列」をもとに経済の担い手として会社のために猛烈に働くことが求められてきた男性。あれから40年以上。時代は大きく変わり、男性は今、仕事に、家庭に、戸惑い悩んでいます。そんな男性の戸惑いの原因を探ります。

時代は変わった!? 男性の性別役割分担意識

まず注目すべきは男性の意識。これまで、男性は仕事をしていれば家事育児はしなくてもよいという暗黙の了解がありました。男性が思う「男女の役割」に対する意識はどう変わってきたのでしょうか。「男女共同参画白書」を見ると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対し、「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える男性は、昭和54年では75.6%なのに対し、平成26年では46.5%と減少してきています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する男性の意識の変化



出典：「平成28年版 男女共同参画白書」(内閣府男女共同参画局)

Key word



「ロールモデル」とは、「その人をめざしたい!」と思える規範となる存在で具体的なスキルや行動を学べる人のことを言います。男性の場合、「男性中心型労働慣行」に象徴される仕事一辺倒の働き方・生き方に選択肢が限られてきました。そのため、これからは多様化する仕事や人生の在り方に応じたさまざまなロールモデルを自ら見つけ、そのスキルを身に付けていくことが大切になります。

「男性中心型労働慣行」とは、正社員の男性を中心とした労働の在り方。高度経済成長期以降、男性は長時間労働をいとわず働くことが求められ、女性は補助的な業務や非正規雇用職に携わったり専業主婦になって家庭のことを一手に引き受けたりする役割分担が前提とされました。その結果、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が生まれ、男性の家事・育児時間は少なくなり、その一方で長時間労働が固定化するようになりました。

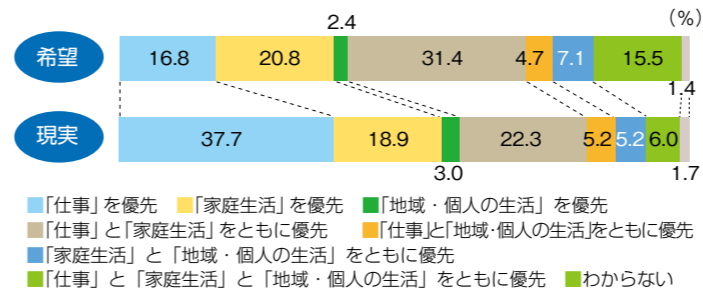
専門家に
聞きました!



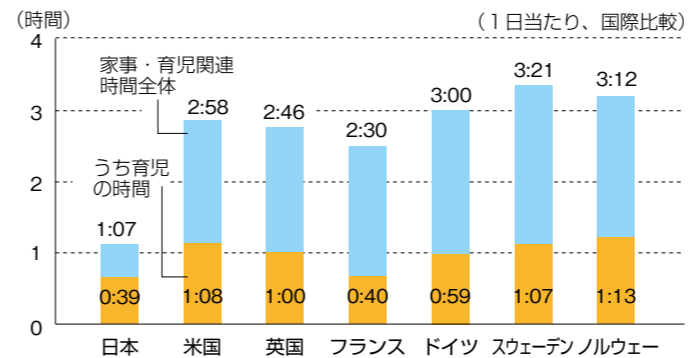
平成20(2008)年のリーマンショック、平成23(2011)年の東日本大震災を契機に、男性の意識は着実に変わらざるをえない状況になってきました。リーマンショック以降、残業は減り男性の所得は伸びなくなりました。産業の変化とともに、女性は結婚しても働き続けるようになった。働く女性が増える中、「女性活躍推進法」に象徴されるように女性の社会進出と活躍を後押しする機運が高まってきました。「男女ともに働き、家庭を持つなら家事・育児も一緒にする」という意識が特に若い男性の中で広がっています。

現実 is 厳しい!? 男性の家事・育児時間

働き方・暮らし方に対する男性の希望と現実



6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間



出典：「平成28年版 男女共同参画白書」(内閣府男女共同参画局)

専門家に
聞きました!



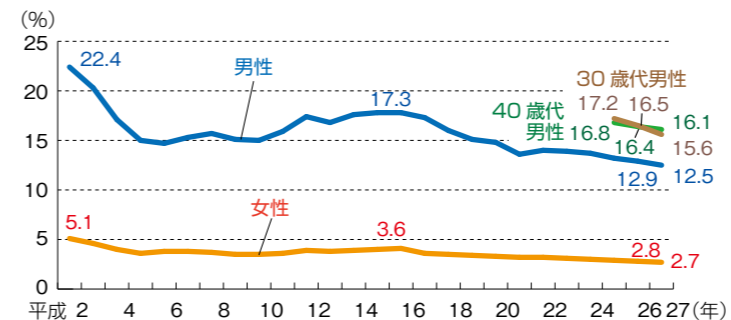
実際に男性はどのように仕事とプライベートを過ごしているのでしょうか? 浮かび上がってきたのは男性の理想に反した仕事優先の暮らし方であり、子どもを持つ家庭においては「思うように家事・育児の時間が取れていない」という現実でした。

若い世代の男性を中心に、ワークとライフのバランスが取れた暮らし方を望む意識が高まっています。その一方で、男性中心型労働慣行にとらわれ、自分が家族を養うという考えから抜け出せない、これが男性の生きづらさにつながっています。インカム(収入)と子育てなどを全部一人でやらないで分担してやる、いわばハイブリット型がこれからは楽なのではないでしょうか。男性には新しい「ロールモデル♂」が必要で、男性自身も従来の「男性としての役割」を考え直すことが求められています。

無理をし過ぎていませんか? 男性の長時間労働

男性の家事・育児参加時間が短い背景には、男性自身が日々の仕事で消耗している可能性が否定できません。週間就業時間60時間以上の被雇用者の割合は男女とも減少傾向にありますが、子育て期の30~40代の男性ではその割合は高くなっています。

週間就業時間60時間以上の被雇用者の割合の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。2. 非農林業雇用者数(休業者を除く)に占める割合。3. 平成23年値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。出典：「平成28年版 男女共同参画白書」(内閣府男女共同参画局)

専門家に
聞きました!



バブルが弾け、「失われた20年」と言われて久しいですが、昭和の高度経済成長期から続いてきた働き方による変化の兆しが見えようとしています。会社と家を往復するだけの生活を変えて、地域など第3の場所を見つけ、新しい自分なりのモノサシを持つことが必要ではないでしょうか。また、長時間労働は本当に必要なのか、抜本的に働き方を見直していかなければなりません。企業には今、ダイバーシティ(多様な働き方)が求められており、過渡期ではありますが、長時間労働に象徴される「男性中心型労働慣行♂」は確実に変わっていくでしょう。

多様な生き方を男性にも

変わりつつある男性の意識。それに遅れるように徐々に変化している労働・生活慣行。仕事と家庭のバランスに揺れる男性の現状について、NPO 法人ファザーリング・ジャパンの安藤哲也さんに伺いました。



■ 男性が幸せになれるモデルの消失

バブルが弾ける前の日本の社会には、男性が幸せになれるモデルがありました。残業し歯を食いしばってガムシヤラに働き、そのご褒美として給料が上がり、家を買ったり、車を買ったり好きなものを買ったりするのが幸せのステータスでした。しかし、残念ながら、今はそのようなモデルが消えつつあります。高い給料や車で象徴されるようなステータスを追い求める人は今ももちろんいますが、所得が伸び悩む中で一般の人がそうした「かつての夢」を追い求めるのは難しくなっています。

また、企業の多くも、し烈な生き残りをかけて変わりつつあります。どんな大企業でも経営危機に陥る時代です。今までのように男性だけを長時間働かせるようなやり方では通用しなくなっています。女性もどんどん労働力として参入し、高齢者や外国人も大切な戦力として活躍するようになっています。

今の仕事を例えるなら、多様な人がそれぞれの役割を制限時間（労働時間）内にキッチリ果たさないといけない「90分ハーフのサッカー」のようなもの。延々と延長（長時間労働）が認められることはありません。そのように仕事の在り方が変化しているにもかかわらず、長時間労働を強いる会社からは悲しく痛ましい犠牲者が出てしまったりしています。

■ サードプレイスと新しい幸せのモノサシ

時代は変わっています。「男性中心型労働慣行」しか知らなかった男性の中には、生きづらさを感じ新しい道を模索しようとする人が増えています。物的ステータスで幸せを測るモノサシから、ワーク・ライフ・バランスをしっかりとって家族と向き合ったり、地域に第3の居場所（サードプレイス）を見つけたりして、自分なりの新しい「幸せのモノサシ」を見つけ出そうとしています。

そこで大切なのは、男性の意識変革を支えるための環境の整備です。NPO 法人ファザーリング・ジャパンの仕事のメインは父親のサポートですが、支援するのは父親だけではありません。変わろうとする父親を取り巻く環境 — 妻や親、学校の先生や地域の人、会社の同僚や上司など — を巻き込んで、今までの「男性中心型労働慣行」に捉われない生き方・働き方を誰もが選択できるように変えていかないといけないのです。

そして、どんな生き方・働き方を選んでも、幸せを追求できる仕組みを整えることが必要です。シングルマザーやシングルファザーでも子育てと仕事を両立できて幸せになれる仕組み、介護を必要とする家族がいても仕事と介護を両立できる仕組みなど、困難な状況にある人を応援する環境づくりが求められています。

男性は若い世代を中心に、従来の「男性の鎧」を脱ぎ始めています。過渡期にある今の時代だからこそ、自ら率先して意識を変え、新しい自分なりの「幸せのモノサシ」を手に入れてほしいと願っています。

男女共同参画センター《ルピナス》 information

男女共同参画センター《ルピナス》では、「相談」・「講座の開催や図書の貸出し等を通じての情報提供」・「市民の交流・ネットワークづくりの支援」をしています。

開所時間 / 場所

時間 月～金 8:30～17:00
(土・日・祝・年末年始休み)
場所 文化会館2階

相談

女性が抱えるさまざまな問題を自ら解決するための支援をしています。

- 女性のための相談（予約制）
毎週 月・火・木 10:00～16:00 ※このうち3回は 14:30～20:00
第2水・第4金 14:30～20:00
- 女性のための法律相談（予約制・月2回）

人権に関するさまざまな問題について、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

- 人権相談
毎月 第2月 13:00～15:00

個室で相談が受けられます▶
(※秘密は守られます)

相談室

